

令和6年第10回教育委員会議臨時会 会議録

1. 開催日時等 令和6年12月17日(火)
午前10時00分開会 午後2時20分閉会
2. 開催場所 ニセコ町役場 多目的ホール
3. 出席委員等 教 育 長 片 岡 辰 三
1 番 委 員 下 田 伸 一
2 番 委 員 越 湖 明 美
4 番 委 員 千 葉 つむぎ
4. 欠席委員 3 番 委 員 卷 礼 子
5. 事務局出席者 総合教育課長 淵 野 伸 隆
総合教育課参事 阿 部 信 幸
こども未来課長兼幼児センター長 齊 藤 徹
学校給食センター長 三 橋 公 一
総合教育課総務係長 島 田 桃 子
6. 会議録署名委員 4 番 委 員 千 葉 つむぎ
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

報告第1号 令和7年度(2025年度)当初教職員等人事異動希望状況について

報告第2号 令和6年度(2024年度)ニセコ町教育費予算の補正について

報告第3号 令和6年度(2024年度)教育関係施設等の整備状況について

報告第4号 令和6年度(2024年度)要保護・準要保護児童生徒の認定について(次年度新就学児童生徒の対象者の認定)

議案第1号 令和7年度(2025年度)ニセコ町教育費予算(案)について

※報告第4号は秘密会の議事として議決し非公開

8. 議 事 の 概 要

教育長：定刻となりましたので、ただ今から第10回教育委員会議臨時会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「4番 千葉委員」を指名いたします。

教育長：「日程第2 報告第1号 令和7年度(2025年度)当初教職員等人事異動希望状況について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、内容説明・教育長補足説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第2号 令和6年度ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、各課長等が内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第3号 令和6年度教育関係施設等の整備状況について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・総合教育課参事が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 報告第4号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報の取扱にかかわる内容であることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。

本件について、討論を行います。

反対、または賛成の討論はありますか。

・・・討論なしの声・・・

それでは採決いたします。

「日程第5 報告第4号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」とすることにご異議ありませんか。

・・・異議なしの声・・・

異議なしと認めます。よって、会議規則第6条の規定により、「報告第4号」の議事は、「秘密会」とすることに決しました。

・・・秘密会議中・・・

教育長：これで「秘密会」の議事は終わりましたので、これよりの議事は公開とします。

教育長：「日程第5 議案第1号 令和7年度ニセコ町教育費予算（案）について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・総合教育課長が議案を読み上げ、担当課係長等が内容説明・・・

○学校給食センター

下田委員：学校給食の代替食を持参する生徒・保護者への支援については他の自治体にも実施の流れがありますか。

学校給食センター長：全国的に給食無償化への取り組みが広がる中で、自治体によってアレルギー等による代替食支援を行っているところも見られます。道内では2自治体程度ですが、全国レベルでは支援を行っている自治体はかなり増えてきています。支援内容は自治体によってバラつきがあります。ニセコ町でも、アレルギーや宗教を理由に完全弁当・一部弁当を持参している家庭が複数いらっしゃいます。家庭で弁当を準備するとなると、食材費や調理の手間など負担がかかり、支援なしでは給食無償化に対して不公平感があるため、代替食支援を提案いたしました。

下田委員：ニセコ高校の生徒にも適応されますか。

学校給食センター長：ニセコ高校では令和8年度以降、全日制の生徒分は給食センターで給食を提供しない予定となっておりますが、給食を提供する定時制の生徒に対しては、代替食支援も適応となる予定です。

下田委員：全日制の生徒への昼食はどうなる見込みでしょうか。

学校給食センター長：現在高校教育係では、民間の給食配食サービスの利用を検討しているようで、アレルギー食に対応できるため、代替食への支援は不要になるかと思っています。また、寮生だけでなく通学生徒についても、希望があれば配食サービスの利用ができるかもしれません。

教育長：高校の給食については、これまでは保護者負担の軽減等の観点からさまざまな補助を行ってきましたが、全日制に転換する際には、近隣の全日制高校と足並みを合わせる形で検討しています。そうすると、昼食は各自持参という形になりますが、寮生については昼食を持参することが難しいため、配食サービスを検討しています。通学する生徒についても希望があれば利用できるようにしたいと思いますが、サービス利用のための費用負担は現状よりもかかる見込みです。そのほか、学校でお昼にパンやおにぎりを購入できるよう、購買的なものを設置するといった方策なども検討しています。

下田委員：高校への給食提供がなくなった場合、給食センターの負担は軽減されますか。

学校給食センター長：提供数が減ると調理時間が短縮されるので、調理員さんの負担削減につながります。令和5年度の給食提供数は550食で、勤務開始時間の8時から調理を始めると学校への配達に間に合わないことがあり、給食提供数が570食に増えた令和6年度からは勤務開始時間を10分早めています。令和7年度は給食提供数がピークの600食程度まで増える見込みで、勤務時間をさらに早めるか検討しているところです。高校の給食提供がなくなれば、調理員さんの通勤時間を改善できると思います。そのほか、現状の施設規模では冷蔵庫を増やす場所もないですし、食器を消毒する機器も衛生基準ギリギリの容量で稼働していますので、来年度の600食を超えて給食提供することはもう厳しい状況となっています。

休憩 11時00分

開会 11時05分

○有島記念館

下田委員：来年度、有島公募絵画展の作品を札幌で受付を行うということですが、今まで

はどのように受付していたのですか。

有島記念館係主査：今までは、有島記念館へ作品を持ち込んでいただいていたので、宅急便やトラックをチャーターする方、個人で直接持ち込みに来られる方などもおります。時期が10月なので、持ち込みの時は良いものの、絵画展が終わったあとに取りに来られる時に雪の時期と重なるので、出品者の負担になっていました。札幌での受付とすることで、出品者の負担が軽減されると思っています。

下田委員：絵画展にせよ作文コンクールにせよ、何でも良いのですが、ニセコ町の子どもたちがもう少し気軽に参加できるコンクールがあれば良いと思います。人手不足が喫緊の課題だと思いますが、無人入館システムの導入など、人手不足を補う仕組みを整えてほしいと思います。またLEDなどの設備に関しても、イベントへの協力事業者やファンの力を借りて整備することができたら良いと思います。

休憩 11時30分

開会 11時35分

○総合教育課（総務・学校教育）

・総務係

下田委員：公用車の調達・維持管理は基本的には所管課で行っており、課によって購入していたりリースを行っていたりと対応が異なっていますが、今回入替予定の公用車はリース等による調達の可能性はありますか。

総務係長：リースのメリットとしては、走行距離が極端に長い場合や、毎年維持管理のための補助が財源として確保できる場合には購入した時と比べてコスト面で有利になります。今回の場合ですと、効果的な財源がないことや現状の公用車の走行距離などを踏まえ、リースよりも購入した方が長い目で見たときにお得であるという判断です。また現行の公用車の老朽化がひどく、また来年度はちょうど車検やタイヤの更新時期にもあたるため、来年度のタイミングで入替を行うのが最も経済的と思っています。

下田委員：解体予定の教員住宅6戸について、跡地に民間賃貸住宅を建設した場合、6戸以上の住戸になる可能性はありますか。

総務係長：現在の教員住宅が平屋建てとなっていますので、2階建てにすることで単純計算でも12戸以上の住宅を整備できると考えています。ただ、12戸では今後増加する高校の教員数には対応できないことや、小中学校の教員の住宅需要も上がっていることから、この場所以外にも住戸を確保していくことが必要となっています。来年度のうちにできそうな対策として、有島1～6号の解体と跡地活用を行いたいと思っています。

教育長：高校の教員は広域での異動となるため、教員住宅の需要が高くなっています。また若い職員や単身赴任で入居する管理職など、単身者用の住宅のニーズも増えています。今後は教員住宅としてではなく、民間ベースで住宅を確保していくことで、将来的に教員数が減っても別の人が入居することができ、ニセコ町の住宅不足にも対応できると考えています。

下田委員：町と連携協定を結んでいる企業などの協力を得ながら民間住宅を整備できると良いと思いますが、民間企業の目途はつきそうですか。

総務係長：民間企業についてはこれから調整を行うこととなります。またそれ以前に、スケジュールが約1年と非常にタイトであることや、現入居者の移転先の確保、事業にかかる予算等を総合的にみて実現可能かどうかということも、今後検討する必要があります。

・学校教育係

下田委員：学校の保護者への連絡ツールについて、現状利用しているものは使い勝手が良いので別のものに変更するということですか。

学校教育係長：学校から、保護者からの欠席連絡の対応の仕方が学校によってバラバラであることと、特に小学校で対応件数が多く手間となっており改善したいという要望があったため、新たな連絡アプリを活用することで改善を図りたいと考えています。現状のアプリが良い、というよりは、変更後のアプリを活用すればツールを一本化することができより便利になる、という考えです。

下田委員：LINEは連絡手段として活用できないですか。

総合教育課長：教員と保護者が個別につながるような手段は指導上好ましくないこと、またグループを作成した連絡ルートだと、欠席など個別の連絡も全員に知れ渡ってしまうため、学校で活用する場合は慎重に検討する必要があります。今回導入予定の連絡アプリの最大のメリットは、教員の使用している校務支援システムと連携できるという点です。この校務支援システムはニセコ町だけでなく全道一円で活用されており、教員にとっては異動後もそのまま利用できるシステムのため、町としても、なるべく現行の校務支援システムを生かした学校運営を進めたいという意図があります。今後は小中すべての学校で欠席連絡の手段を統一して、保護者負担も軽減できると考えています。

越湖委員：幼児センターは統一できないのですか。

総合教育課長：幼児センターまでとなると、保育日誌との連携などといった対応ができないため、幼児教育に特化した現行の連絡ツールを活用することとし、小中とは分けて考えたいと思います。

越湖委員：子どもたちのタブレットの扱いが乱雑で、破損が多いと聞いていますが、現状はいかがでしょうか。

学校教育係長：タブレットの修理は週1回程度発生している状況で、特に中学校での対応が多い状況です。

総合教育課長：タブレットも購入してから年数が経過しているので、単に機器の劣化や電池の消耗といった修繕も含まれます。児童生徒による破損の原因としては、機器を落としたり物を挟んだままタブレットを閉じて破損させたりさまざまな要因がみられます。今後、故意的であまりにも破損状況がひどいものについては家庭での修繕対応をいただくことも検討する必要があるが、子どもたちになるべくたくさんタブレットを活用してもらう、という点を重視して、基本的には町で修繕対応をしていく予定です。

越湖委員：機器の破損が故意によるものなのかどうか、判断しづらい部分もあると思いますが、なるべくたくさん活用してもらうという視点は重要だと思います。

教育長：自らの所有物ではなく貸与品ということで、物を大切に扱う気持ちはどうしても薄くなっていると思いますが、学校や自宅でたくさん活用していただくという観

点では、貸与して町がリスクに備えるという考え方は必要だと考えます。高校では家庭での負担が基本で、今後そこに対して一部補助していくかどうか、という判断となるが、義務教育については全面的に補助していきたいと考えています。併せて、ものを大事に扱うようなソフト面の指導も図っていききたいと思います。

休憩 午後0時10分

開会 午後0時45分

○総合教育課（高校教育係）

下田委員：高校予算については過疎債や補助金などさまざまな財源の活用を図っていると思いますが、町単独費は昨年と比べてどの程度の差があるのでしょうか。

高校教育係主査：町単独費については昨年比3000万円程度のマイナスとなっています。令和6年度は財源のつかない営繕工事を多数行っていましたが、令和7年度では財源がつくよう工夫をしながら工事を計画しております。また備品購入につきましても、今年度新たにふるさと納税で高校の枠を創設しており、3月までに900万円程度の納税見込みがあることから、その財源での購入を考えています。

高校教育係主査：現在、寮についても交付金の活用を検討しておりますが、交付条件として、寮とセットで将来的な生徒のUターン政策を実施することが求められます。具体的には、生徒が就職時などニセコに戻ってくることを条件とした奨学金の創設や、Uターン時の引っ越し一時金の支給、Uターンした生徒やその家族が住むことができる民間住宅の整備などを3本柱として今後検討しています。

教育長：さまざまな整備に多額のお金がかかりますが、予算を節約して質の悪いものを整備するよりは、かけるべき部分にはしっかりお金をかけていくべきと考えています。予算を削るだけでは魅力化につながらないので、少しでも有利な財源を活用し、一定の学習環境を生徒に保証した上で、より多くの学生に来ていただきたいと思います。併せてUターンのための事業を推進することで、地方創生にも貢献していけたらと考えます。

高校教育係主査：今年度、有島記念館でイベントを行った企業からも高校へ寄付をいただいております、良い循環が生まれていると思っています。

休憩 午後1時05分

開会 午後1時10分

○総合教育課（町民学習・スポーツ）

・町民学習係

下田委員：あそぶっくにプラス1名分の職員人件費がついていますが、今いる職員に充てるものですか。これから新規で任用する予定ですか。

町民学習係長：新規の任用に向けて交渉をしていく予定です。

・スポーツ係

下田委員：体育館を新築している事例は他にありますか。ニセコ町は今後どうする予定ですか。

総合教育課長：近隣町村だと寿都町や黒松内町では数年前に体育館の新築を行っています。

スポーツ係長：１０年前に改修工事を行っていますが、１０年間寿命を延ばすつもりで改修を行っており、現在ちょうどその１０年が経過した状況です。もうこれ以上の改修は不可能な状態まで老朽化しており、今後の計画についてもまったく白紙の状況です。

下田委員：マラソン大会について、警察の要請によって中止になることが本当にあるでしょうか。

スポーツ係長：警察からは、渋滞となるのでコースの変更を要請されています。要請に沿ってコース変更について案を検討したが、スタートとゴールの位置を変更する必要が出てきたり、スタッフの配置等で不都合が生じてきます。またコース設定をクリアしたとしても、駐車場の確保が困難となるため、大会の開催が厳しい状況となっています。

越湖委員：体育館の床の老朽化が著しいですが、バスケットゴールが非常に重たく床に負荷をかけており、もし床を張り替えたとしても同じように床を傷めてしまうのではないのでしょうか。

スポーツ係長：ゴールを壁付けにできればよいですが、それなりの工事費用がかかるので、現状の体育館にそこまでの投資をしてよいのか、慎重な判断が必要になると思います。

総合教育課長：高校の体育館の一般活用が図られていない状況にもありますので、活用を高めるなどの工夫も必要かと考えています。

越湖委員：各学校それぞれに体育館が設置されているのは日本ならではのスタイルのようなので、学校の体育館を活用することも検討が必要だと思います。

休憩 午後１時４０分

開会 午後１時４５分

○こども未来課・幼児センター・地域子育て支援センター

下田委員：人手不足とのことですが、リクルート活動でこういった人材が集まってくるのでしょうか。また実際にニセコに来ることは可能なのでしょうか。

こども未来課長：令和６年度も２回ほどリクルートに出向きました。札幌近郊で勤務している保育士の方や、資格はあるけどブランクがあり復職を希望している方、学生などさまざまな方が参加されており、実際に話もさせていただきました。最終的には２名ほどニセコ町に応募があり、うち１名は採用につながる見込みとなっています。本来採用業務は総務課の業務ではありますが、現場の職員が率先して動いて採用につなげたいと考えています。また長期的な育成等を考えると、定期的に採用をしていくことが必要なため、令和７年度以降もリクルート活動を積極的に行ってアピールしていきたいと考えています。

下田委員：通園せず家庭保育を行っている子どもについては把握していますか。小学校への接続が心配です。

こども未来課長：個々の状況を把握しているわけではありませんが、支援が必要な方の情報など保健師と連携を図りながら対応している状況です。

保育係長：３～５歳児は、今はほぼ通園しています。

下田委員：ヒートポンプ設備はカビが発生しやすいので対策は必要だと思います。

こども未来課長：もともと５０人程度の施設計画であるのが、現状は８０人を超えていて余計に湿気が高くなっています。除湿器だけでは対応しきれないため、除湿機能のあるエアコンを設置して対策したいと考えています。

下田委員：幼児センターの連絡アプリの使い勝手はいかがですか。小学校では連絡アプリを変更するとのことで、本来は小学校とこども館で統一した方が良いのではと思いました。

こども未来課長：基本的には幼児センターで使用しているアプリで保護者の方も使い慣れている部分もあると思うので、問題はないかと思います。

下田委員：幼児センターへのWi-Fiは早く設置できると良いと思います。

こども未来課長：当初はモバイルルーターの設置を検討していましたが、費用がかかることやコンセントが埋まってしまうなどのデメリットがあり、また常設のWi-Fiを設置することで有利な財源を活用できることから、設置工事として費用を計上いたしました。

教育長：「議案第２号」の提案理由の説明、質疑が終わりました。
それではこれまでの説明を通した総括質疑を行います。
質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第６ 議案第１号 令和７年度ニセコ町教育費予算（案）について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第１号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第７ その他、説明・協議事項」についてです。
何かございますか。

・・・総務係長から今後の日程の説明・・・

教育長：ほかにありませんか。

・・・総合教育課長からスキー体験事業の説明・・・

越湖委員：クロカンの体験にあたって、用具の貸し出しなど対応は可能ですか。

総合教育課長：近藤小学校にある用具を活用する予定ですが、数に限りがありますので午前・午後の２部構成に設定したいと考えています。午前・午後合わせて３０人程度の希望制とする予定です。

下田委員：参加者は現地集合ですか。

総合教育課長：バスが手配できれば、総合体育館に集合してバスで現地へ向かう予定です。

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：以上で、第１０回教育委員会議臨時会を終了いたします。
ご苦労様でした。